

「元気いっぱい・笑顔いっぱい」

特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「思わず手が出てしまう子どもへの対応」

1 考えられる背景

- ・自分の気持ちを言葉で表現できない、相手の返答を待てない。
- ・衝動性が強く、気持ちのコントロールが難しい。
- ・人の気持ちや状況が理解できない、尋ねるスキルが乏しい（相手の痛みや気持ちを想像できない）。
- ・たたく、蹴る以外の行動を学習していない（過去にたたく行動でうまく乗り切った）。
- ・自分の行動を振り返る力が弱い。
→相手の行動よりも自分の行動を振り返ることが難しい。
- 自分が周囲からどう見られているか分かりにくい。
- ・複雑な家庭環境や養育環境が影響している。



2 一般的な対応

- ・厳しく叱ることに偏る、二度としないように約束させる、繰り返しよく言い聞かせる、たたかれた相手の気持ちに立って考えなさいと叱る、今度もたたくことがあれば、部屋から出てもらいますと脅す、保護者に知らせて家できつく言い聞かせてもらう。

3 参考にしたい対応

(1) 事前

- ・よい行動やよい言葉遣いをしているとき、あるいは待つ、我慢するという姿が少しでも見られたときにすぐほめる。
- ・マイナス行動の我慢ではなく、代替行動を教える。マイナスをゼロにするのではなくマイナスをプラスに変えていく。
例：物に当たる、自分の手のひらにパンチをする、「悔しい」と叫ぶ、たたく代わりに「〇〇」と言ってみようなど、代替りの行動を教える。
- ・トラブルが発生する原因、パターン、時間、場所、人、活動内容等を記録して、本人に怒りのパターンに気付かせて対処の仕方を一緒に考える。
- ・感情をコントロールする練習を行う（目を閉じて深呼吸する、水を飲む、肩を上下させるなどのストレッチをする、落ち着くおまじないを唱える、その場から離れてクールダウンする、「気持ちの温度計」を作って数値に合わせた対応をする、がまんやニコニコと書いた「お守りカード」やハンカチ等をポケットに忍ばせて触るなど）。
- ・状態のよいときに仲よく遊ぶ約束を確認して、ロールプレイングで実際の動き方や言葉遣いを練習したり、約束を書いたカードを目立つ場所に貼ったりする。
- ・学級でトラブルが起きた場面を取り上げて、同じようなことが起こらないためにどうしたらよいか、みんな考えて確認する。



(2) その場での対応

- ・周囲の子どもや本人がケガをしないように、危険回避を最優先に対応する。言葉で注意しても聞かないときは、大人が間に入って引き離す。
- ・名前を呼んで行動を制止し、クールダウンできる静かな場所に移動する（安全面に配慮し、言葉を掛けるなどの刺激を与えない）。
- ・落ち着いてから、双方の話を聞いて互いの気持ちの行き違いや誤解を解き、適切な行動を教える。
- ・言葉でうまく表現できない子どもには、気持ちを受け止めて、「～したかったんだよね」と代弁し、例えば「貸して」と自分の気持ちを言葉にする方法を教える。
- ・たとえ相手に非があったとしても、手を出すことはいけないと教える。

4 対応するときの注意点（行動は叱っても、人格は否定しない！）

- ・時間が経過してからの注意は伝わらないので、リアルタイムで行う。
- ・「手を出すことは絶対にいけないこと」という強い姿勢を示すことは必要だが、長い説教は効果がないので、注意は短い言葉で簡潔に、毅然とした態度で行う。

※人は、自分がされたことを人に返すので、養育環境が影響している子どもは、ほめる回数を増やして「それでいいんだよ」と、新しい価値観を教える。人に優しく関わるためには、優しくされた経験が必要である。行為は否定しても、困った子どもであると人格を否定する言い方はせず、最後は優しくほめて終わる指導を心掛ける。

対象児を叱ってばかりいると、「できない子」「先生を困らせる迷惑な子」と、周囲に示すこととなります。いけない行動はいけないと伝えますが、「いけない行動＝いけない子」ではありません。行動に善悪はありますが、人の存在には善悪はありません。言葉で表現することがよいことを繰り返し伝えましょう。



とれたて直送便



「校（園）内支援体制を点検しよう」

- 1 校内支援委員会の開催 必要な時に、必要な人が集まって、必要なことを検討していますか？
 支援を要する子どもの確認と実態把握 指導・支援方針の検討及びケース会議の開催
 関係機関（医療・福祉等）との連携 校内研修の計画・実施（教職員の専門性向上）
- 2 特別支援教育コーディネーターの指名 複数配置し、役割分担をしていますか？
 支援を要する子どもの把握と一覧表作成 関係機関との連絡・調整
 校内の連絡・調整 保護者や担任の相談窓口
- 3 各種計画を活用した指導・支援 作成後、実際生活で活用していますか？
 個別の指導計画は授業づくりのツール（緊急性の高い場合は2週間スパンで評価・改善）
 個別の教育支援計画は関係機関との連携のツール（保護者の同意が必要）
- 4 特別支援教育に係る年間計画の作成と評価・改善 ここまで計画通りに進んでいますか？
 学習計画、生徒指導、進路指導等ともリンクさせながら作成
- 5 教育資源の把握と連携 いざというときに関係者とケース会議が実施できますか？
 医療、福祉、教育、労働等の関係機関のマップの作成（各教育委員会・福祉課、保健センター、北児童相談所、山本出張所、能代支援学校、特別支援教育地域センター等）の把握と連携
 外部の関係機関とのケース会議や情報交換会

【校（園）内支援体制の課題】

- ①管理職のリーダーシップとコーディネーターの連絡・調整
- ②教職員の特別支援教育の理解と専門性の向上
- ③学級担任や保護者の気付きをチームで対応する仕組み
- ④うまくいった支援を全校で共有する仕組み
- ⑤本人及び保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
- ⑥外部の関係機関との情報交換と連携
- ⑦支援員との情報交換と連携



県では、切れ目ない支援体制の構築と子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るために、校（園）内支援体制の機能向上を目指しています。

現状維持は後退の始まりです。学校（園）は常に課題を設定し、流れが止まらないように次の一手を生み出す集団でなければなりません。子どもと保護者の多様なニーズに応えるために、特別支援教育コーディネーターが中心となり、担当が変わっても機能する校内支援体制の構築が急務です。